

平成30年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成30年9月5日午後1時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|--------|
| 第1番 | 木村 圭君 | 第2番 | 大澤由香里君 | 第3番 | 澤本 幹男君 |
| 第4番 | 清水 明君 | 第5番 | 小峰 陽一君 | 第6番 | 石田 芳英君 |
| 第7番 | 宮野 亨君 | 第8番 | 高橋 邦男君 | 第9番 | 原島 幸次君 |
| 第10番 | 村木 征一君 | 第11番 | 師岡 伸公君 | 第12番 | 須崎 眞君 |

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|--------|---------|--------|
| 町 長 | 河村 文夫君 | 副 町 長 | 加藤 一美君 |
| 教 育 長 | 若菜 伸一君 | 企画財政課長 | 山宮 忠仁君 |
| 若者定住化対策室長 | 新島 和貴君 | 総 務 課 長 | 井上 永一君 |
| 住 民 課 長 | 原島 滋隆君 | 福祉保健課長 | 清水 信行君 |
| 観光産業課長 | 天野 成浩君 | 地域整備課長 | 坂村 孝成君 |
| 会計管理者 | 加藤 芳幸君 | 教 育 課 長 | 原島 政行君 |
| 病院事務長 | 須崎 洋司君 | | |

平成30年第3回奥多摩町議会定例会議事日程 [第2号]

平成30年9月5日(水)

午後1時00分 開議

会 期 平成30年9月4日～9月14日(11日間)

| 日程 | 議案番号 | 議 案 名 | 結 果 |
|----|--------|--------------------------------------|------|
| 1 | — | 議長開議宣告 | — |
| 2 | 議案第54号 | 平成30年度奥多摩一般会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 3 | 議案第55号 | 平成30年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 4 | 議案第56号 | 平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 5 | 議案第57号 | 平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 6 | 議案第58号 | 平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 7 | 議案第59号 | 平成30年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 8 | 議案第60号 | 平成30年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |

(午後4時29分 散会)

午後 1 時 00 分開議

○議長（師岡 伸公君） 皆さん、こんにちは。本日の時程変更につきましてはご理解をいただきました。大変ありがとうございました。

これより会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 54 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）、日程第 3 議案第 55 号 平成 30 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 4 議案第 56 号 平成 30 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 5 議案第 57 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 6 議案第 58 号 平成 30 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 7 議案第 59 号 平成 30 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 8 議案第 60 号 平成 30 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、以上 7 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 54 号から議案第 60 号までの平成 30 年度奥多摩町一般会計を始めとする 7 会計の補正予算について提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第 54 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 6,915 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 8,143 万 3,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるもの、第 2 条継続費の補正でございますが、既定の継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。地方特例交付金は、交付決定により 31 万 4,000 円を追加し、地方特例交付金の合計を 91 万 4,000 円に、地方交付税は、普通交付税の確定により 1 億 8,293 万 4,000 円を追加し、地方交付税の合計を

17億293万4,000円に、使用料及び手数料のうち使用料は29万3,000円を追加し、使用料及び手数料の合計を1億2,877万3,000円に、国庫支出金のうち、国庫補助金は109万6,000円を追加、国庫委託金は49万5,000円を追加し、国庫支出金の合計を1億6,418万1,000円に、都支出金のうち、都補助金は森林資源を活用した観光振興事業補助金等の増に伴い、1,562万9,000円を追加、都委託金は45万5,000円を追加し、都支出金の合計を25億833万円に、財産収入のうち財産売払収入は、有価証券売払収入に伴い611万6,000円を追加し、財産収入の合計を5,143万8,000円に、繰入金のうち、特別会計繰入金は135万8,000円を追加。基金繰入金は地方交付税の増額交付に伴い、1億7,700万円を減額して財政調整基金に戻し、繰入金の合計を3億1,676万円に、繰越金は、決算による額の確定に伴い1億4,545万3,000円を追加し、繰越金の合計を1億7,545万3,000円に、諸収入のうち受託事業収入は、農作物有害鳥獣対策事業のシカ緊急捕獲事業等の減に伴い、960万7,000円を減額、雑入は162万2,000円を追加し、諸収入の合計を4億4,677万2,000円とするもので、今回の歳入補正額は1億6,915万8,000円を追加し、歳入の合計額を64億8,143万3,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。議会費は10万2,000円を減額し、議会費の合計を9,222万8,000円に、総務費のうち、総務管理費は、地方交付税の増額交付に伴い、財政調整基金に積み立てるなどとして6,510万7,000円を追加、徴税費は338万6,000円を減額、戸籍住民基本台帳費は4万円を減額、選挙費は3,000円を減額、監査委員費は13万円を減額し、総務費の合計を9億1,243万7,000円に、民生費のうち、社会福祉費は介護保険事業費等の増に伴い2,671万6,000円を追加、児童福祉費は372万3,000円を追加、国民年金費は7万円を減額し、民生費の合計を11億6,461万6,000円に、衛生費のうち、保健衛生費は、職員の人事異動等に伴い1,146万6,000円を減額、清掃費は17万8,000円を減額し、衛生費の合計を5億1,203万6,000円に、農林水産業費のうち、農業費はシカ被害緊急対策事業費等の減に伴い794万1,000円を減額、林業費は477万4,000円を追加、水産業費は148万3,000円を追加し、農林水産業費の合計を9億7,960万4,000円に、商工費のうち、観光費は、森林資源を活用した観光振興森林整備事業費等の増に伴い、1,329万9,000円を追加し、商工費の合計を4億4,607万2,000円に、土木費のうち土木管理費は231万4,000円を減額、道路橋梁費は、町道の維持補修工事費の増に伴い4,612万6,000円を追加、河川費は100万円を追加、住宅費は、公有財産購入費等の増に伴い2,334万4,000円を追加、3ページに移りまして、下水道費は710万円を追加し、申しわけありません、また2ページに戻りまして、土木費の合計を

12億5,037万円に、3ページに移りまして、消防費は消防団防火用防火衣等の購入に伴い、181万3,000円を追加し、消防費の合計を3億4,844万5,000円に、教育費のうち、教育総務費は80万4,000円を追加、小学校費は48万2,000円を追加、中学校費は10万6,000円を追加、給食費は職員の人事異動等に伴い780万8,000円を減額、社会教育費は文化会館管理費等の増に伴い471万4,000円を追加、保健体育費は140万円を追加し、教育費の合計を5億4,683万8,000円に、災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費は台風12号の影響により、栃寄養魚池配水管災害復旧工事に伴い120万円を追加し、災害復旧費の合計を155万円に、公債費は69万円を減額し、公債費の合計を2億1,612万1,000円に、予備費は予算調整により9万5,000円を追加し、予備費の合計を1,062万9,000円とするもので、今回の歳出補正額は歳入補正額と同額の1億6,915万8,000円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の64億8,143万3,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。第2表継続費補正でございます。

款総務費、項総務管理費、事業名原生活館改修事業でございますが、補正前及び補正後の総額6,289万8,000円につきましては変更はございませんが、平成29年度の年割額を補正前を2,500万円、補正後を2,496万7,000円に、平成30年度の年割額を補正前を3,789万8,000円、補正後を3,793万1,000円とするものでございます。

以上で、議案第54号の説明を終わります。

次に、議案第55号 平成30年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,790万5,000円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。繰越金は額の確定により240万5,000円を追加し、繰越金の合計を240万6,000円とするもので、今回の歳入補正額は240万5,000円を追加し、歳入の合計額を7,790万5,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち利用管理費は、修繕費、備品費等の増により240万5,000円を追加し、総務費の合計を7,762万

4,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の240万5,000円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の7,790万5,000円とするものでございます。

以上で、議案第55号の説明を終わります。

次に、議案第56号 平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,477万4,000円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。繰越金は額の確定により277万4,000円を追加し、繰越金の合計を277万5,000円とするもので、今回の歳入補正額は277万4,000円を追加し、歳入の合計額を1億6,477万4,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち、一般管理費は10万6,000円を追加、利用管理費は消耗品、修繕費等の増により266万8,000円を追加し、総務費の合計を1億6,462万9,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の277万4,000円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の1億6,477万4,000円とするものでございます。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

次に、議案第57号 平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億700万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。国民健康保険税は医療給付費現年課税分等の増に伴い351万8,000円を追加し、国民健康保険税の合計を1億1,077万5,000円に、繰越金は額の確定により1,648万2,000円を追加し、繰越金の合計を1,850万9,000円とするもので、今回の歳入補正額は2,000万円を追加し、歳入の合計

額を8億700万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち、総務管理費は36万8,000円を追加し、総務費の合計を658万6,000円に、国民健康保険事業費納付金のうち、医療給付費分は10万3,000円を追加、後期高齢者支援金等分は2万2,000円を減額、介護納付金分は4万3,000円を減額し、国民健康保険事業費納付金の合計を1億7,473万8,000円に、保健事業費のうち、特定健康診査等事業費は56万円を追加し、保健事業費の合計を1,354万9,000円に、諸支出金のうち、償還金及び還付金は1,859万9,000円を追加し、諸支出金の合計を2,226万1,000円に、予備費は予算調整に伴い43万5,000円を追加し、予備費の合計を113万2,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の2,000万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の8億700万円とするものでございます。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

次に、議案第58号 平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億800万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。保険料のうち、後期高齢者医療保険料は、現年度分普通徴収保険料等の減に伴い204万6,000円を減額し、保険料の合計を6,442万5,000円に、繰越金は、額の確定に伴い605万4,000円を追加し、繰越金の合計を605万5,000円に、諸収入のうち、雑入は199万2,000円を追加し、諸収入の合計を1,145万3,000円とするもので、今回の歳入補正額は600万円を追加し、歳入の合計額を2億800万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち、総務管理費は5万9,000円を減額し、総務費の合計を470万9,000円に、広域連合納付金は保険料等負担金の増に伴い352万7,000円を追加し、広域連合納付金の合計を1億8,671万6,000円に、保健事業費は60万円を追加し、保健事業費の合計を697万円に、諸支出金のうち、償還金及び還付加算金は124万9,000円を追加、繰出金は24万5,000円を追加し、諸支出金の合計を250万5,000円に、予備費は予算調整により43万8,000円を追加

し、予備費の合計を 120 万円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 600 万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 2 億 800 万円とするものでございます。

以上で、議案第 58 号の説明を終わります。

次に、議案第 59 号 平成 30 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,965 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 1,165 万 3,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。保険料のうち、介護保険料は 94 万 2,000 円を追加し、保険料の合計を 1 億 7,430 万 3,000 円に、国庫支出金のうち、国庫負担金は、介護給付費国庫負担金の増に伴い 898 万 9,000 円を追加、国庫補助金は、介護給付費財政調整交付金等の増に伴い 415 万 1,000 円を追加し、国庫支出金の合計を 2 億 699 万 1,000 円に、支払基金交付金は介護給付費交付金等の増に伴い 1,568 万 5,000 円を追加し、支払基金交付金の合計を 2 億 2,341 万 7,000 円に、都支出金のうち、都負担金は介護給付費都負担金等の増に伴い、989 万 2,000 円を追加、都補助金は 4 万 1,000 円を追加し、都支出金の合計を 1 億 3,691 万円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は 730 万 3,000 円を追加、基金繰入金は 1,225 万 2,000 円を追加し、繰入金の合計を 1 億 4,552 万 3,000 円に、繰越金は額の確定に伴い 2,039 万 8,000 円を追加し、繰越金の合計を 2,040 万 2,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 7,965 万 3,000 円を追加し、歳入の合計額を 9 億 1,165 万 3,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。保険給付費のうち、介護サービス等諸費は、施設介護サービス給付費等の増に伴い 3,940 万円を追加、高額介護サービス等費は 610 万円を追加、特定入所者介護サービス等費は、入所者の介護サービス費の増に伴い 1,260 万円を追加し、保険給付費の合計を 8 億 74 万円に、地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費は 22 万 5,000 円を追加し、地域支援事業費の合計を 7,302 万 7,000 円に、基金積立金は 977 万 3,000 円を追加し、基金積立金の合計を 977 万 5,000 円に、諸支出金のうち、償還金及び還付金は 1,020 万円を追加、繰出金は 135 万 9,000 円を追加し、諸支出金の合計を 1,242 万 2,000 円に、予備費は予算調整により

4,000 円を減額し、予備費の合計を 103 万 1,000 円とするもので、今回の歳出補正額は歳入補正額と同額の 7,965 万 3,000 円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 9 億 1,165 万 3,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 59 号の説明を終わります。

次に、議案第 60 号 平成 30 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 710 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,610 万円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。繰入金のうち、一般会計繰入金は 710 万円を追加し、繰入金の合計を 5 億 1,832 万 3,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 710 万円を追加し、歳入の合計額を 5 億 8,610 万円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち、総務管理費は修繕費、工事費等の増に伴い 476 万円を追加し、総務費の合計を 1 億 9,222 万 5,000 円に、事業費のうち、下水道事業費は 141 万 3,000 円を追加、浄化槽市町村整備推進事業費は 83 万円を追加し、事業費の合計を 5,605 万 9,000 円に、予備費は予算調整に伴い 9 万 7,000 円を追加し、予備費の合計を 54 万 8,000 円とするもので、今回の歳出補正額は歳入補正額と同額の 710 万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 5 億 8,610 万円とするものでございます。

以上で、議案第 60 号の説明を終わります。

以上、議案第 54 号から議案第 60 号までの 7 会計について補正予算の提案のご説明をさせていただきます。いずれも今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いいたします。説明は自席に着席したままで簡潔に行っていただくようお願いいたします。

初めに、議案第 54 号について各課長から順次所管の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） それでは、議案第 54 号 平成 30 年度奥多摩町一般会

計補正予算（第2号）の内容につきましてご説明いたします。

初めに、7ページをお開きください。歳入でございます。

款08 地方特例交付金31万4,000円の増、次の款09 地方交付税1億8,293万4,000円の増は普通交付税の増で、いずれも交付決定通知によるものです。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、款12 使用料及び手数料、項01 使用料、目03 商工使用料29万3,000円の増額は、節01 観光施設使用料で、説明欄記載の鳩の巣荘について、当初予算の使用料1,816万8,000円を計上しておりましたが、平成29年度に新温泉施設整備工事分29万3,000円を増額することから、鳩の巣荘の使用料を1,846万1,000円とするものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款13 国庫支出金、項02 国庫補助金、目01 総務費国庫補助金は109万6,000円の増額となります。社会保障税番号制度システム整備費補助金として、住民票及び番号カードへの旧姓併記に伴うシステム改修に要する費用として補助率10分の10で交付されるものでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項03 国庫委託金、目02 民生費委託金49万5,000円の増額は、国民年金費委託金で、平成31年4月から開始されます国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除について被保険者が出産を行った際、産前産後の一定期間の保険料を免除するためのシステム改修に要する費用の全額を国庫委託金で見込むものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款14 都支出金です。項02 都補助金、目02 民生費都補助金15万4,000円の増は、ひとり親家庭医療費助成事業の対象家庭の実績に基づき追加するものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04 農林水産業費都補助金の550万円の増額は、林道に係る橋梁等重要施設点検が都補助林道公共改良事業補助金に採択されたため計上するもので、対象施設は橋梁10橋、トンネル1カ所で、補助率10分の10でございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、8ページをお願いいたします。目05 商工費都補助金930万円の増額は、節01 観光費補助金で、説明欄記載の森林資源を活用した観光振興事業補助金で、前年度に引き続き景観伐採及び景観植栽等の補助事業が採択されることから、補助率10分の10で計上するものです。事業内容につきましては、歳出でご説明させていただきます。

○総務課長（井上 永一君） 次の目07 消防費都補助金は67万5,000円の増額でございます。

ます。消防団用防火衣整備事業補助金として、補助率2分の1で交付されるものでございます。この増額ですが、東京都市町村総合交付金に都と市町村が連携して取り組む政策課題への取り組みを支援する政策連携枠が導入され、待機児童対策、電気自動車の購入、消防団活動の充実の3項目に既存の交付内容と別枠で20億円が交付されることとなりました。その交付金を活用し、消防団活動の充実として、当初は今年、来年の2カ年で整備を予定しておりました防火衣を単年で整備するものでございます。

なお、政策連携枠の交付基準では、予定する事業に他の補助メニューがある場合は、その補助金を優先し、不足分に総合交付金を充てることとなっていることから本補助金を増額するものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、項 03 都委託金、目 04 商工費委託金 37 万 9,000 円の増額は、節 01 観光費委託金で、説明欄記載の河川等清掃委託金の増額によるもので、河川清掃及び白丸調整池、塵芥処理及び周辺清掃の受託収入でございます。白丸ダムの巡視路が昨年開放したことから、作業日数の増加及び作業単価の見直しにより、東京都から交付決定がありましたので、増額するものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木費委託金の 42 万 4,000 円の減額は、東京都西多摩建設事務所より町が受託している奥多摩周遊道路保守管理業務委託の契約金額が確定したことにより、事務費で 8,000 円の減額と管理委託金で 41 万 6,000 円を減額するものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次の目 06 教育費委託金 50 万円の増額は、氷川小学校が平成 30 年度、31 年度の2年間、プログラミング教育推進校として東京都の指定を受けたことによる委託金でございます。プログラミング教育とは、コンピュータに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育で、技術を学ぶだけでなく、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく論理的なプログラミング的思考を育むことがねらいとされており、新しい学習指導要領に盛り込まれ、小学校でも 2020 年度から必修化されるものでございます。

東京都では 75 の小学校が推進校に指定され、コンピュータを用いない実践、コンピュータに意図した処理を行わせる実践、教科等の学習に即した実践、発達段階に即した実践、教員の指導力向上に向けた取り組み、より発達的な取り組み、これらの事業を計画的に行い、1 年目は都が実施する実践報告会において成果を発表し、2 年目は町主催の研究発表会を開催いたします。

なお、事業に要する経費につきましては、歳出にて説明させていただきます。

○会計管理者（加藤 芳幸君） 次に、款 15 財産収入、項 02 財産売払収入、目 02 有価証券売払収入 611 万 6,000 円の皆増は、現在所有しております東京都の債券 3 本の入替えに伴い、売り払い利益が発生するため計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 17 繰入金につきましては、項 01 特別会計繰入金、目 01 介護保険特別会計繰入金が 135 万 8,000 円の増で、これは平成 29 年度決算に伴い増額するものです。

9 ページをお開きください。次の項 02 基金繰入金、目 01 財政調整基金繰入金 1 億 7,700 万円の減は、財源不足により財政調整基金から取り崩していたものを財源調整により当該基金に戻し入れするものです。

次の款 18 繰越金は 1 億 4,545 万 3,000 円の増で、前年度繰越金が確定したことに伴う増です。

なお、地方財政法第 7 条の規定により、繰越金の 2 分の 1 以上に相当する額を積み立てなければならないため、2 分の 1 相当額を歳出で計上しております。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、款 19 諸収入、項 04 受託事業収入、目 01 森林再生事業受託収入 10 万円の減額及び次の目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 24 万円の減額は、ともに東京都との契約確定によるものです。

次に、目 03 農作物有害鳥獣対策受託収入 926 万 7,000 円の減額は、節 01 シカ被害対策事業受託収入で、説明欄記載の緊急捕獲事業受託収入で、東京都水道局から雲取山周辺においてニホンジカの捕獲を行うため、人員輸送用ヘリコプターの運航に対する事業受託収入を当初予算で計上いたしましたが、生息頭数の減少が見られるため、今年度以降雲取山周辺のモニタリング調査、ふん害調査、生息密度調査を実施し、個体の把握等を行うことから、捕獲を一旦休止する協議がありましたので、今年度の予算を皆減するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の項 05 雑入、目 02 実費徴収金は 112 万 2,000 円の増で、説明欄にございます旧古里中学校電気料 108 万円につきましては、株式会社ジェリーフィッシュが日本語学校として使用します、主に校舎分の電気料を実費徴収金として見込むもので、次の建物災害共済保険料 3 万 4,000 円につきましても同社が使用する校舎分の保険料を計上するものでございます。

次の旧城西製作所建物災害共済保険料につきましては、賃貸借契約を締結しております有限会社カネバンから保険料をいただくもので、次の旧レイクサイド奥多摩電気使用料につきましては、原生活館改修工事の請負業者であります佐久間建設株式会社が工事期間中、旧レイクサイド奥多摩を現場事務所と使用していたことによります電気料を計上するもの

でございます。

○総務課長（井上 永一君） 10 ページをごらんください。目 08 次世代自動車振興センター補助金は、総額 50 万円を新たに計上するものでございます。内訳ですが、節 01 クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金として 20 万円、節 02 充電インフラ整備事業補助金として 30 万円を計上するものですが、総合交付金政策連携枠のメニューである電気自動車の購入を活用して、電気自動車及び充電設備を設置するための補助金を計上するもので、いずれも補助金は定額で定められており、この補助金以外の費用は総合交付金を活用するものでございます。

なお、電気自動車の詳細につきましては、歳出でご説明をさせていただきます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

○議長（師岡 伸公君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、午後 2 時 5 分から再開といたします。

午後 1 時 47 分休憩

午後 2 時 05 分再開

○議長（師岡 伸公君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計、歳出の説明から行います。総務課長。

○総務課長（井上 永一君） それでは、一般会計補正予算、歳出の説明をさせていただきますけれども、歳出に入る前に、人件費につきまして総括的に説明をさせていただきます。

恐れ入ります、補正予算書の 37 ページ、給与費明細書をごらんください。37 ページは特別職の給与費明細書でございます。下段の比較の欄をごらんください。職員数欄のその他の 2 名の増、その隣の報酬のその他 311 万 6,000 円の増額は、7 月から採用した地域おこし協力隊員について、当初 1 名の採用を予定し、予算を計上しておりましたが、採用者が 3 名となったことから 2 名分を増額することによるものでございます。

38 ページをごらんください。一般職でございます。上から 3 行目、比較の欄でございますが、職員数の増減はございません。給与費の給料は 819 万 5,000 円の減額、職員手当は 591 万 8,000 円の減額で、それぞれ人事異動によるもの及び年間所要額を調整したもので、特に、人事異動によるものでは、当初予算では 29 年度の在職職員で給与の積算をし

ておりましたが、これを現在の在職職員の給与費としたことで退職職員と新規採用職員等との差額が反映されたことにより大きな額となっております。給与費の計は 1,411 万 3,000 円の減額となるものでございます。

次の共済費は 848 万 5,000 円の減額となりますが、給与費と同様の理由による差額分及び共済組合負担金の短期経理負担率の減によるもので、一般職合計で 2,259 万 8,000 円の減額となります。

職員手当の内訳は下段の表のとおりでございますが、所要見込み額の調整となりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、給与費の説明を終わらせていただきます。

恐れ入ります、11 ページにお戻りください。歳出の説明に入らせていただきます。

初めに、款の 1 議会費でございます。項の 1 議会費の議会事務局費 10 万 2,000 円の減額は人件費でございます。

次に、款の 2 総務費でございます。項の 1 総務管理費ですが、一般管理費は総額で 1,509 万 1,000 円の減額となります。内訳ですが、一般管理費の 1,544 万 8,000 円の減額は、一般管理費で計上していた職員 1 名の減によるもの、人事異動によるもののほか、共済組合負担金の短期経理負担率の減などによるものでございます。

次の職員研修費は 29 万 2,000 円の増額となります。報償費の 5 万円の減額は不用額、旅費は特別旅費として 27 万 2,000 円の増額となりますが、平成 30 年 7 月豪雨による被災地である岡山県倉敷市へ 2 名の職員を 9 日間被災地派遣いたしました。その旅費、宿泊費を計上させていただくものでございます。

委託料の 7 万円の増額は、10 月 1 日に職員の悉皆研修として L G B T についての知識を身につけるための研修を実施する予定でおり、その研修に要する費用の一部を増額させていただくものでございます。

12 ページをごらんください。次の庁舎管理費は 6 万 5,000 円の増額となります。委託料で庁舎屋外受電設備内高圧変圧器絶縁油 P C B 分析調査業務委託を計上いたしました。これは高圧変圧器、コンデンサについて製造された年により絶縁油にポリ塩化ビフェニール、P C B が使用されたものがあることから、庁舎の屋外受電設備に設置している高圧変圧器、コンデンサの分析調査をするものでございます。仮に P C B が含有されている場合は、高濃度 P C B は平成 34 年 3 月 31 日までに、低濃度 P C B は平成 39 年 3 月 31 日までに処分をすることとなります。なお、含有されていない場合は通常の産業廃棄物として処理をすることとなります。

次の文書管理費の 38 万 7,000 円の増額は需用費の消耗品費で、決裁文書の電子化を推進するため、資料として添付する文書を確実に表示するため、PDF 編集し、一体の資料とし、決裁を受けるための編集ソフトを購入するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 06 財産管理費 145 万円の増は、内訳としまして、節 11 細節 06 修繕費が 20 万円の増、節 15 工事請負費が 125 万円の増で、町所有物件の増加等に伴い、維持補修などをすべき箇所数も増えているため増額させていただくものであり、もう一点、棚沢地内町有地フェンス移設工事につきましては、町有地である旧見晴亭跡地と隣接する個人所有地の境界につきまして地籍調査の結果、個人所有地に町側フェンスが入り込んでいたことが判明したため、フェンスを正しい位置に移設整備するものでございます。

次の目 07 企画費、（02）企画事業費 129 万 6,000 円の増は、節 13 委託料において説明欄にございます第 5 期長期総合計画前期進捗状況調査委託に係る予算を計上するものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次の目 08 電子計算費は、総額で 715 万 4,000 円の減額でございます。電子計算管理費の 119 万 1,000 円の増額は、需用費は印刷製本費で納付書の印刷の増によるもの。13 ページをごらんください。使用料及び賃借料の 111 万 5,000 円の増額は、住民基本台帳ネットワーク機器の賃借料について、ネットワークシステムの更新により増額となるものでございます。

次の電子計算開発費の 834 万 5,000 円の減額は、住民基本台帳ネットワークシステムの更新について、当初計画での町単独の更新から西多摩郡 4 町村共同での更新としたことによる減額、国民年金産前産後免除システム改修及び住民票番号カードへの旧姓併記に伴うシステム改修費の増額、その他事業の見直しによるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 09 地域振興費は 566 万 9,000 円の増で、（03）原生活館改修整備事業費 3 万 3,000 円の増は、先ほど副町長から説明のありました 4 ページ第 2 表原生活館改修事業の継続費に伴うものであり、年割額の変更に従って平成 30 年度の監理業務委託を 3 万 3,000 円増額するものでございます。

なお、この継続費の内容につきましては後ほど 39 ページでご説明いたします。

次の（04）地域活動協力事業費 563 万 6,000 円の増は、14 ページにかけまして当初 1 名の採用予定でありました地域おこし協力隊員を 2 名増の 3 名採用としたこと等によります増額の補正予算を計上させていただくものです。詳細につきましては説明欄に記載があります節 01 報酬から節 19 負担金・補助及び交付金のとおりでございますが、節 14 使用

料及び賃借料の車賃借料 18 万 2,000 円の減につきましては、当初隊員の任期に合わせ、車両リース期間を 3 年としておりましたものを 5 年に変更することにより減額となったものでございます。

また、節 15 工事請負費につきましては、町が所有します隊員住居の敷地内にある物置が老朽化しており、これを解体する必要があるため、予算を計上させていただくものです。

なお、これらの各経費につきましては、基本的に国の特別交付税が措置される見込みであります。

次の目 10 基金運用費、(01) 財政調整基金費 7,300 万円の増は、歳入の款 18 繰越金で説明しました地方財政法の規定に基づき、前年度繰越金の 2 分の 1 相当額を財政調整基金に積み立てるために計上するものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次の車両費、車両管理費は 465 万円の増額でございます。歳入でご説明いたしましたように、総合交付金政策連携枠のメニューである電気自動車の購入を活用して、充電設備設置工事及び電気自動車 1 台の購入を予定するものでございます。工事請負費は 35 万円の計上で、福社会館地下駐車場へ 200 ボルトの充電設備、これは充電コンセントとなりますけれども、これを設置するための費用を、備品購入費は 430 万円で、電気自動車の購入費用として計上するものでございます。

なお、購入予定車両は三菱のプラグインハイブリット車アウトランダーを予定しております。アウトランダーは排気量 2,400 c c、乗車定員は 5 名で、パジェロを少し小型化したような乗用車ということでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、目 14 諸費 90 万円の増額は、次の 15 ページの説明欄にございます町税過年度還付金の増額を見込むものでございます。

次の項 02 徴税费、目 01 税務総務費 338 万 6,000 円の減額及びその次の項 03 戸籍住民基本台帳費の 4 万円の減額は、いずれも職員人件費の所要額の調整によるものです。

○総務課長（井上 永一君） 16 ページをごらんください。項の 4 選挙費です。選挙管理委員会費は 3 千円の減額。次の項の 6 監査委員費 13 万円の減額は、それぞれ給料から共済費まで人件費でございます。

総務費は以上でございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 03 民生費、項 01 社会福祉費です。17 ページをお開き願います。目 01 社会福祉総務費、01 社会福祉総務費 1,144 万 5,000 円の増額は、予算組みかえによる職員人件費の調整によるものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の 06 保護司活動費 1,000 円の増額は、更生保護女性会 1 名増加による助成金の増額を見込むものです。

○若者定住化対策室長（新島 和貴君） 次に、16 少子化・定住化対策事業費、節 14 使用料及び賃借料 21 万 6,000 円の増額は、地域人口ビジョンシミュレーションシステム使用料で、本年 5 月 15 日に行われました三か町村議会議員広域連絡協議会議員研修会で使用された一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所のシステムを今後使用するためのものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 18 国民健康保険事業費 16 万 8,000 円の減額は、職員人件費の調整によるものです。

目 02 老人福祉費です。13 高齢者在宅サービスセンター事業費 540 万円の増額は、社会福祉法人グリーンウッドに委託して実施している地域密着型在宅サービスセンター森の時計の給湯器について全面的に更新するため計上するもので、これにつきましては、昨年度の当初予算で計上し、計画していた部分的な改修では対応できないことが判明したことから改めて計上したもので、寒さが厳しくなる前に工事を実施し、利用者の負担を軽減するものです。

18 ページをごらんください。21 介護保険事業費は、02 給料から 04 共済費まで、人事異動に伴う職員人件費について所要額を追加するもので、28 繰出金につきましては、介護給付費等の町負担分について一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものですが、詳細につきましては、介護保険特別会計でご説明いたします。

次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費です。03 ひとり親家庭医療費助成事業費の増額は、歳入でもご説明いたしましたひとり親家庭の医療費助成対象者の利用の増に伴い、公費負担割合により都補助金を増額、一般財源を減額し、合計で 3 万 4,000 円を増額するものです。

目 03 児童健全育成事業費、01 放課後児童健全育成事業費につきましては、229 万 9,000 円の減額となります。13 委託料において新たに古里学童クラブトイレの男女別改修工事に伴う設計委託料として 49 万 9,000 円を追加し、15 工事請負費では、当初予算で計上しておりました氷川学童クラブのトイレ改修工事につきまして、設計から委託することとし、今年度の実施を見送ることから、279 万 8,000 円を減額し、合わせて 229 万 9,000 円を減額するものです。

19 ページをお開き願います。目 04 子ども家庭支援センター事業費です。01 子ども家庭支援センター事業費では、給料から共済費まで、人事異動に伴う職員人件費の調整による

ものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費 7 万円の減額は、職員人件費の所要額の調整によるものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 04 衛生費、項 01 保健衛生費です。目 01 保健衛生総務費、01 保健衛生総務費では、次の 20 ページにかけての職員人件費について所要額を調整し、02 保健福祉センター管理費では需要費で保健福祉センターの一般修繕費を 35 万円追加し、工事請負費では保健福祉センター 2 階に設置している冷水機が故障したままになっていたものを撤去するため 7 万 5,000 円を追加、03 古里診療所事業費では、施設等の修繕に対応するため、需用費において修繕費 8 万 2,000 円を追加し、14 使用料及び賃借料において医療用機器の再リース及び使用停止による機器撤去等により 20 万 4,000 円を減額し、節 12 役務費においては医療機器の撤去に伴う運搬費として 1 万円を追加するものです。

目 02 予防費、02 へき地専門医療確保事業費では、事業実施に伴う派遣医師の増に伴い、食糧費及び傷害保険料をそれぞれ 2,000 円ずつ追加するものです。

21 ページをお開き願います。08 健康増進法保健事業費では、11 需要費では健康増進計画の策定にあわせて実施する健康意識調査送付用封筒の印刷製本費として 5 万円を追加し、13 委託料では、次の食育推進事業費において計上していた計画策定について、健康増進計画と同一事業者による一括入札の結果、コストの削減が図れたことから、それぞれ 174 万 4,000 円を減額するものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の目 04 環境衛生費 13 万円の減額は、職員人件費の所要額の調整によるものです。

次に、項 02 清掃費、目 01 清掃総務費の 17 万 8,000 円の減額は、職員人件費の所要額の調整によるものです。

以上で、款 04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、款 06 農林水産業費、項 01 農業費、目 01、01 農業推進協議会費 172 万 3,000 円の減額は、節 02 給料から次の 22 ページをお願いします。節 04 共済費までの人件費の調整によるものです。

次に、目 02 農業総務費 716 万 8,000 円の減額は、内訳として、02 農作物有害鳥獣対策事業費 926 万 8,000 円の減額は、節 13 委託料で、説明欄記載のシカ被害対策委託で、歳入でもご説明いたしましたが、東京都水道局の受託事業で雲取山周辺のシカ捕獲作業にかかわる人員輸送用ヘリコプターの運航の費用を当初予算で計上いたしましたけれども、頭

数の減少が見られるということから、今年度からモニタリング調査、糞塊調査、生息密度調査を実施し、今後の生息頭数の把握や植生の状況を見ながら今後の対策を検討するという一方で一旦休止の協議がありましたので、本年度の予算を皆減するものです。

次の03簡易給水施設管理費210万円の増額は、内訳として、節11需用費で、説明欄記載の奥、峰、安寺沢簡水の漏水に対応するため、修繕費を見込み、節15工事請負費106万円の計上は、安寺沢簡易給水施設のろ過砂の入れ替えに伴う維持補修工事費を増額するものです。

次に、目03農業振興費、01農業振興総務費95万円の増額は、内訳として、節13委託料5万円の増額は説明欄記載の特産物加工体験施設屋外受電設備内高圧変圧器絶縁油PCB分析調査業務委託を追加するもので、指定管理施設アースガーデンにかかわる屋外受電設備PCB分析調査を行うものです。

次の節15工事請負費90万円の計上は、説明欄記載のつむぎ工房改修工事を追加するもので、つむぎ工房山染紡は平成5年度に建設され、以降24年が経過し、建物の壁面の一部、屋根の補修や敷地内で体験作業を行う際に転落が生じることから、転落防止柵を整備するものです。

次に、項02林業費、目01、01林業総務費185万7,000円の減額は、節02給料から次の23ページをお願いします。節04共済費までの人件費の調整によるものです。

次に、目03森林費63万1,000円の増額は、内訳として、01森林保全・活用総務費14万1,000円の減額は、節02給料から節04共済費までの人件費の調整によるものです。

次の02多摩の森林再生事業費10万円の減額と次の04水の浸透を高める枝打ち事業費24万円の減額は、東京都との契約確定によるもので、契約に応じた修正を行うものです。

次の24ページをお願いします。次の06木質バイオマス推進事業費111万2,000円の増額は、節23償還金・利子及び割引料で、説明欄記載の過年度都補助金返還金を計上するもので、本事業が申請により交付され、実績により翌年度精算となるため、平成29年度東京都補助金返還金を計上するものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04林道治山費600万円の増額につきましては、01林道維持管理費の節15工事請負費を増額するもので、内容は峰谷地内奥沢線林道の起点から1,400メートル先の路側構造物の不同沈下により路肩が陥没し、車両の通行に危険な状況のため、早急に維持補修工事の施工が必要なことから計上するものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、項03水産業費、目01水産業総務費148万

3,000 円の増額は、内訳として 01 水産業総務費 8 万 2,000 円の減額は、節 01 職員手当等、節 04 共済費の人件費の調整によるものです。

次の 02 内水面漁業環境活用施設整備事業費 156 万 5,000 円の増額は、内訳として節 14 使用料及び賃借料 6 万 5,000 円の計上は、説明欄記載の内水面漁業の総合ホームページレンタルサーバ使用料を計上するもので、25 ページをお願いいたします。次の節 23 償還金・利子及び割引料 150 万円の計上は、説明欄記載の内水面漁業活性化施設整備事業補助金返還金で、平成 13 年度に内水面事業で整備いたしました氷川国際釣り場の釣り堀部分がバーベキュー施設利用者等に転落の危険が生じたことから、整備 5 年後から使用していないことから、水産庁及び東京都と協議し、財産処分規定に基づき、残存価格を返還するものでございます。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費、項 02 観光費、目 01 観光総務費 16 万 1,000 円の減額は、内訳として観光総務費 45 万 4,000 円の減額は、節 02 給料から節 04 共済費までの人件費の調整によるものと、07 観光施設等整備基金費 29 万 3,000 円の増額は、節 25 積立金で鳩の巣荘使用料を積み立てするものです。

次に、目 02 観光施設費 1,346 万円の増額は、内訳として 01 観光施設維持管理費 196 万円の増額で、節 11 需用費 150 万円の増額は、観光施設全般にわたる修繕費を増額するもので、節 13 委託料 46 万円の計上は、26 ページをお願いいたします。説明欄記載の特定報告が必要な建物として鳩の巣荘建築設備定期検査等報告業務委託費を追加するものです。

次の 02 観光施設整備事業費 1,150 万円の増額は、内訳として節 13 委託料 1,050 万円の増額で、説明欄記載の森林資源を活用した観光振興森林整備業務委託を増額するものです。歳入に計上いたしました都補助金、森林資源を活用した観光施設振興補助金補助率 10 分の 10 を活用し、むかし道惣岳周辺の景観伐採、草刈り及び植栽を見込むものです。

次の交流宿泊施設改修設計委託の計上は、昨日本会議 1 日目で指定管理者の指定の可決をいただきました、やすら樹の宿ねんぼうの施設で、新たに指定管理者として桜ホテルズ株式会社に貸し出すことから、町が最低限の施設整備を行うため、平成 15 年に建設整備し、以降 14 年が経過しており、老朽化及び施設改修が必要な部分を改修するための改修設計委託費を計上するものです。

次の節 15 工事請負費 100 万円の計上は、台風や冬季などによる観光施設の補修工事を見込むものです。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費、項 01 土木管理費、目 01 土木総務費 231 万 4,000 円の減額は、その内訳として 01 土木総務費 218 万 4,000 円の減額は、節 02 給料から節 04 共済費までの人件費の調整によるものでございます。

次に、02 奥多摩周遊道路管理費の節 13 委託料 75 万 8,000 円の減額は、東京都西多摩建設事務所より町が受託している奥多摩周遊道路保守管理委託の契約金額が確定したことにより修正を行い、小河内振興財団と委託契約をするものでございます。

次に、07 地籍調査事業の節 13 委託料 62 万 8,000 円の増額は、白丸地区地籍調査委託費について測量関連技術者の労務単価が 3.4%程度高騰したことにより増額するものでございます。

27 ページをお願いいたします。次に、款 08 土木費、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費、01 道路維持費 3,800 万円の増額につきましては、節 15 工事請負費の増額で、対象路線は町道梅久保中山線、町道長畑大加線、町道境桧村線等で、内容は、路肩構造物の補強補修、排水施設の補修、既存擁壁の補強補修等の維持補修工事として、ほか今後の維持補修工事を見込み、計上させていただくものでございます。

次に、目 02 道路新設改良費 812 万 6,000 円の増額につきましては、その内訳として 01 都補助道路新設改良事業費の節 17 公有財産購入費 152 万 6,000 円の増額は、町道坂下中井戸線における用地交渉により、道路用地 3 筆、土地面積 114.15 平方メートルの買収が可能となったため計上するもので、次の節 22 補償・補填及び賠償金 160 万円の増額は、町道坂下中井戸線における用地交渉により、木造車庫独立便所及び立木等の物件補償が可能となったため計上するものでございます。

次に、02 町単独道路新設改良事業費の節 13 委託料 500 万円の増額は、町道下り橋三沢線の留浦 1354 番先において路側のり面構造物に亀裂等の変状が発生しており、発生箇所下部には家屋も存在し、危険な状況であるため、早期に対策工事を実施する必要があることから、災害防除対策調査設計委託費を計上するもので、調査内容は空洞化調査、赤外線調査、打音調査、対策工算定、図面作成でございます。

次に、款 08 土木費、項 03 河川費、目 02 河川維持費、01 河川維持費の節 15 工事請負費の 100 万円の増額は、今後予想されます台風、豪雨等の対策として河川内の土砂排除工事を計上するものでございます。

28 ページをお願いいたします。次に、款 08 土木費、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費 144 万 5,000 円の増額につきましては、その内訳として 01 住宅管理費の節 02 給料から節 04 共済費までの人件費の調整、次の節 11 需用費の 150 万円の増額につきましては、公

営・町営住宅の退去後の空家修繕2件及びその他の一般修繕費を計上するものでございます。

次に、目02住宅建設費、01住宅建設事業費の2,189万9,000円の増額は、節17公有財産購入費で定住促進用地及び町営住宅建設用地購入に伴い、説明欄記載の3物件について定住促進基金の活用により先行取得した買収費の戻入額を計上するものでございます。内訳といたしまして説明欄の上段より1件目の場所は、小丹波字竹ノ平386番、同じく387番1、同じく388番3、計3筆で、土地の面積が867.53平方メートルで、買収価格が1,129万円でございます。

2件目の場所が氷川字南氷川1448番2、同じく1449番3、同じく1485番2、同じく1485番3、同じく1488番1、同じく1489番口の計6筆で、土地の面積が466.46平方メートルで、買収価格が799万9,000円でございます。

3件目の場所が海沢字大加1019番3の1筆で、土地の面積が661平方メートルで、買収価格が261万円でございます。

次に、款08土木費、項05下水道費、目01公共下水道費、01下水道事業費特別会計繰出事業費の節28、繰出金の710万円の増額につきましては、下水道事業特別会計の繰出金でございます。詳細につきましては、下水道事業特別会計でご説明させていただきます。

以上で、款08土木費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 29ページをごらんください。款の9消防費です。非常備消防費は193万円の増額でございます。内訳ですが、非常備消防総務費は74万3,000円の減額で人件費によるもの、消防団費は267万3,000円の増額となりますが、需用費の消耗品費132万3,000円の増額は、新入団員が増加したことによる制服、活動服などの購入費を、備品購入費は135万円の増額で、歳入でご説明いたしました都総合交付金の消防団の活動の充実を活用して消防団用防火衣の購入を予定するもので、当初予算分と今回の補正予算分で計上させていただいた予算で、合計で18着を購入し、各分団へ3着ずつ配布したいと考えております。

次の目03消防施設費は、消防施設維持管理費で98万8,000円の増額でございます。需用費の修繕費98万円の増額は、防災行政無線戸別受信機の修繕費として60台分を計上するもの、負担金・補助及び交付金の8,000円の増額は、防災行政無線の電波利用料の確定による増額によるものでございます。

30ページをごらんください。目04防災費ですが、110万5,000円の減額でございます。役務費から工事請負費まで雨量観測システムの設置に係る費用の補正となりますが、当初

は気象庁や東京都建設局の雨量観測システムの情報が得られない小丹波、大丹波地区に町独自で雨量観測システムを設置するための費用として役務費及び工事請負費に計上していましたが、設置業者との調整の結果、町で雨量計を設置し、維持管理をする方法から業者が雨量計を設置し、そのデータを町が利用することで、今後の維持管理面において効果的であることから、役務費及び工事請負費を減額し、使用料及び賃借料にシステム使用料を計上させていただきました。

なお、業者が雨量計を設置する場所につきましては、町で設置を予定していた場所であり、情報の収集は当初予定していたものと変更はございません。

また、役務費に優良防火対象物認定取得手数料として 18 万 2,000 円を計上させていただきましたが、これは福社会館及び文化会館が優良防火対象物として認定された後、3 年間を経過したことから再申請をするための費用となります。この認定制度は、防火安全対策の向上に係る積極的な取り組み等について消防機関が審査及び検査を行い、対象物として認定されたものは防火安全に関する情報として都民に提供され、施設の安全・安心性が確保されていることを確認するものとなります。

以上で、消防費の説明を終わります。

○教育課長（原島 政行君） 次は、款 10 教育費でございます。項 01 教育総務費、目 02 事務局費の 30 万 4,000 円の増額でございますが、節 02 給料から節 04 共済費まで人件費の調整によるものでございます。

次に、目 03 教育指導費、31 ページとなりますが、01 教育指導費の節 19 負担金・補助及び交付金 50 万円の増額は、歳入でもご説明させていただきましたが、プログラミング教育推進校事業に伴い、氷川小学校へ補助金を支出するものでございます。補助金は教材の購入、講師への報償、消耗品などに使われる予定となっております。

次に、項 02 小学校費、目 01 学校管理費、02 古里小学校管理費の節 18 備品購入費 4 万 9,000 円の増額は、管理用備品の増額で、プール可動床の支柱取り付け取り外しに必要な特殊工具が破損したことから購入するために計上するものでございます。

次に、目 02 教育振興費、04 古里小学校教育振興事業費の節 18 備品購入費 30 万円の増額は、2020 年度から次期学習指導要領が実施されることに伴い、今年度から道徳の教科化を先行実施いたしました。このことに伴い、教員用の指導書を購入するため、また、今年度から情緒固定学級が再開されたことに伴い、各教科の教員用の指導書も購入するため計上するものでございます。

次に、05 氷川小学校教育振興事業費の節 18 備品購入費 13 万 3,000 円の増額は、古里

小学校教育振興事業費同様に、氷川小学校においても道德の教員用指導書を購入するものでございます。

次に、項 03 中学校費、目 01 学校管理費、02 奥多摩中学校管理費の節 18 備品購入費 10 万 6,000 円の増額は、管理用備品として洗濯機の故障により新たに全自動洗濯機を購入するため計上するものでございます。

32 ページをお願いします。項 04 給食費、目 01 給食管理費の節 02 給料から節 04 共済費までの 780 万 8,000 円の減額は、人件費の調整によるものでございます。

次に、項 05 社会教育費、目 01 社会教育総務費の節 02 給料から節 04 共済費までの計 53 万 6,000 円の減額につきましても人件費の調整によるものでございます。

33 ページをお願いします。節 07 賃金 75 万 2,000 円の減額は、10 月から文化会館の指定管理委託に伴い、町で雇用している臨時職員の賃金を減らすものでございます。

次に、03 文化会館管理費でございますが、これも 10 月から 3 月までの経費を減額いたしまして、文化会館管理委託料を新たに計上するものでございます。節 11 需用費 326 万 4,000 円の減額につきましては、消耗品費、灯油などの燃料費、電気料金及び上下水道料金など光熱水費を減額しまして、修繕費として図書館内の蛍光灯器具が故障していることから、修繕するための経費を増額するものでございます。

節 12 役務費 12 万 6,000 円の減額は、電話料金の減、節 13 委託料 1,115 万円の増額は、清掃・環境衛生、電気工作物保安管理、空調設備保守点検、エレベーター保守点検、建物管理のそれぞれの業務委託費用を減額して、指定管理者が管理運営するための文化会館管理委託料 1,540 万円を新たに計上するものでございます。

節 14 使用料及び賃借料 36 万 2,000 円の減額につきましては、印刷機、複写機及びコピー機、AED、トイレ芳香器等の使用料を減額するものでございます。

なお、これらは主に教育課で管理するために予算計上されておりました 10 月から 3 月までの経費を減額いたしまして、指定管理をするための管理委託を増額することによる組み替えを行うものでございます。

なお、減額より増額の幅が大きくなっていることにつきましては、主に事務費と消費税が新たに加算されることによるものでございます。

次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費、01 水と緑のふれあい館運営事業費の節 04 共済費 15 万円の減額は、人件費の調整によるものでございます。

34 ページをお願いします。目 05 図書館費の節 11 需用費 24 万 8,000 円の減、節 12 役務費 8 万 8,000 円の減、節 13 委託料 27 万 1,000 円の減、節 14 使用料及び賃借料 3 万

1,000 円の減、節 18 備品購入費 144 万円の減につきましては、文化会館管理費と同様に、指定管理委託に伴い、10 月から 3 月までの経費を減額し、図書館管理委託料として 560 万円を増額するための組み替えとなります。図書館につきましては、既に業務の委託をしておりましたので、事務費の増額はございませんが、消費税につきましては新たに加算されるものでございます。なお、総体的には減額となりますが、これは文化会館と図書館の 2 施設につきまして指定管理委託とすることから、図書館費で計上していた人件費の一部を文化会館管理費に加えたことから図書館費の総額は減額となったものでございます。

次に、目 07 森林館費、01 森林館事業費の節 11 需用費 94 万円の増額でございますが、森林館 2 階に設置してある映像装置の故障により修繕するための費用でございますが、当初委託料として計上させていただいておりましたが、契約方法を委託契約より修繕契約に変えたため、予算につきましても組みかえるものでございます。

次に、節 13 委託料 90 万 7,000 円の減額は、需用費で説明させていただきましたが、映像装置交換修繕委託料につきまして修繕費に計上するため、当初委託料 95 万 1,000 円を減するものでございます。また、森林館屋外受電設備内高圧変圧器絶縁油 P C B 分析調査業務委託料 4 万 4,000 円は新たに計上するもので、これは関東電気保安協会へ委託している電気工作物保安管理業務委託における定期点検において P C B の分析調査指示がありましたので、計上させていただいたものでございます。

35 ページをお願いいたします。節 14 使用料及び賃借料 4 万 7,000 円の増額は、昨年度まで巨樹巨木林のデータベースを青梅商工会議所のサーバで運営しておりましたが、今年度から環境省のサーバでの運用となり、巨樹巨木林のデータベースの運用管理に関しては業務がなくなり、この部分でのサーバの利用もなくなりました。残っているのが森林館のホームページのサーバ利用とホームページのドメインの使用のみとなったことから使用契約を結ぶため、計上させていただいたものでございます。

次に、項 06 保健体育費、目 01 保健体育総務費、01 保健体育総務費 40 万円の増額は、東京都スポーツ推進委員協議会第 7 ブロックとして、西多摩地区のスポーツ推進委員を対象として研修会を開催するための費用でございます。この研修会は、毎年西多摩地区 8 市町村が持ち回りで開催し、今年度は奥多摩町が当番となって行われるものでございます。研修会の費用にあつては、東京都スポーツ推進委員協議会からの負担金と開催地の市町村の費用で開催しているものでございます。

次に、目 02 体育施設費、02 社会体育施設維持管理費の節 15 工事請負費 100 万円の増額でございますが、昨年度整備した川井園地に遊具を設置するために計上させていただ

たものでございます。設置する遊具につきましては地元要望を聞きながら、安全なものを設置したいと考えております。

教育費につきましては以上でございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、款 11 災害復旧費、項 01 農林水産施設災害復旧費、目 03 水産施設災害復旧費、01 町単独水産施設災害復旧費 120 万円の計上は、節 15 工事請負費で、本年 7 月 28 日から 29 日、台風 12 号により災害を受けました栃寄養魚池配水管災害復旧工事を見込むものでございます。

以上で、款 11 災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 12 公債費が 36 ページにかけまして合計で 69 万円の減でございます。内訳としまして項 01 公債費、目 01 元金、(01) 長期債元金償還費が 50 万 4,000 円の増、目 02 利子、(01) 長期債利子償還費が 119 万 4,000 円の減で、いずれも借入時の規定に基づき、臨時財政対策債の借り入れ後 10 年経過による利率見直しを行うもので、当初借入時の利率 1.30%から 0.01%、1.29 ポイントの減に利率の見直しを行い、公債費が減となるものです。

なお、今回の利率見直しにより以後償還終了までの総額では 600 万円ほどの削減が図られることとなります。

次に、款 14 予備費 9 万 5,000 円の増は、歳入歳出調整によるものです。

次に、ページが飛びますが、39 ページをお開きください。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。この調書は、4 ページ第 2 表原生活館改修事業の継続費に伴うもので、先ほど 13 ページの目 09 地域振興費 (03) 原生活館改修整備事業費で説明しました原生活館改修事業の財源内訳を含めた全体計画及び年度別支出予定額並びに年度別の進捗率が記載してございます。全体計画としましては 2 カ年の継続費で、総額 6,289 万 8,000 円につきましては変更ございませんが、工事監理業務委託の年割額が 3 万 3,000 円変更となっておりますので、工事請負費を合算した年割額は、平成 29 年度が 2,496 万 7,000 円、平成 30 年度が 3,793 万 1,000 円に変更となっております。

最後に 40 ページをお開きください。町債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。この調書につきましては 35 ページの款 12、目 01 元金を反映したもので、表頭では右から 2 つ目の当該年度中増減見込額のうち、当該年度中元金償還見込額の欄と表側では一番下段の合計欄の 1 つ上にあります (3) 臨時財政対策の欄の交錯したところに 50 万 4,000 円が上乗せされた

補正後の当該金額1億5,771万7,000円が記載されております。

一方、一番右側の当該年度末の現在高見込額は、当該年度の償還金が増えますので、反対に50万4,000円を減額した後の20億1,612万3,000円が反映された額となっております。これに伴い、関連する表の中の合計欄等が同様に増減されております。

以上をもちまして、議案第54号 平成30年度奥多摩町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第54号の説明は終わりました。

次に、議案第55号及び議案第56号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） それでは、議案第55号 平成30年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

5ページをお開きください。歳入でございます。款04、項01、目01 繰越金240万5,000円を増額し、繰越金の計を240万6,000円とするもので、前年度繰越金によるもので、平成29年度決算の確定に伴うものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。歳出となります。款01 総務費、項01 利用管理費、目01、01 一般管理費21万円の減額は、内訳として節03 職員手当等では、一般職期末勤勉手当1万円の増額、節04 共済費では共済組合負担金22万円の減額で、いずれも人件費の調整によるものです。

恐れ入りますが、人件費の内容につきましては7ページの給与明細書に記載しておりますが、ただいまの説明と同様になりますので、省略をさせていただきます。

次に、目02、01 事業費261万5,000円の増額は、節11 需用費から節18 備品購入費までの補正で、節11 需用費では228万円を増額するもので、内訳として説明欄記載の施設の修繕費を増額するもので、節14 使用料及び賃借料13万円の計上は、トイレの芳香器使用料を見込み、次の節18 備品購入費20万5,000円の計上は、マイクロバス等の車両ドライブレコーダー3台分、冷蔵庫等の施設管理用備品を増額するもので、事業費計を4,671万5,000円とするものです。

以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第56号 平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

5ページをお開きください。歳入でございます。款04、項01、目01 繰越金277万4,000円を増額し、繰越金の計を277万5,000円とするもので、前年度繰越金によるもので、平成29年度決算の確定に伴うものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。款01総務費、項01、目01、01一般管理費10万6,000円の増額は、内訳として節02給料で1万円の減額、節03職員手当等では一般職期末勤勉手当21万円の増額、節04共済費では共済組合負担金9万4,000円の減額で、いずれも人件費の調整によるものです。

恐れ入りますが、人件費の内容は7ページの給与明細書に記載しておりますが、ただいまの説明と同様となりますので、省略をさせていただきます。

次に、項02、目01、01利用管理費266万8,000円の増額は、節11需用費から節18備品購入費までの補正で、節11需用費では184万4,000円で、説明欄記載額の01消耗品費25万円の増、02燃料費50万円の増、06修繕費109万4,000円を増額するものです。

次の節12役務費30万円の計上は、粗大ごみ処理費を増額し、次の節14使用料及び賃借料は7万6,000円の計上で、ホームページ用レンタルサーバ使用料を増額し、節18備品購入費44万8,000円の計上は、貸し出し TENT等の施設管理用備品を増額するもので、利用管理費計を1億4,642万7,000円とするものです。

以上で、議案第56号の説明を終わらせていただきます。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第55号及び議案第56号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、午後3時30分から再開いたします。

午後3時07分休憩

午後3時28分再開

○議長（師岡 伸公君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第57号から議案第59号までについての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、初めに、議案第57号 平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

5ページをお開き願います。歳入でございます。款01国民健康保険税、目01一般被保険者国民健康保険税では、節01医療給付費現年課税分、節02後期高齢者支援金現年課税分について合わせて351万8,000円を増額するものですが、これは平成30年度当初予算編成時におきましては税率改定が反映されておらず、この3月に開催されました平成30年第1回定例町議会に条例改正をご提案し、議決いただいた国保税率の改定の結果、予算

額と当初賦課額との乖離が生じたことから増額補正するものです。

次の款 06 繰越金 目 02 その他繰越金は、平成 29 年度の会計の確定により 1,648 万 2,000 円を増額するものですが、歳出におきまして、国都支出金療養給付費交付金の超過分の返還に充てることとなります。

6 ページをごらんください。歳出でございます。款 01 総務費、目 01 一般管理費では、国保事業報告、交付金の申請等に係る書類作成用システムであるコクホラインシステムを改修するため、36 万 8,000 円を追加するものです。

款 03 国民健康保険事業費納付金、項 01 医療給付費分から項 03 介護納付金分まで、東京都からの通知に基づく平成 30 年度事業費納付金の確定により、それぞれ増減するものです。

7 ページをお開き願います。款 05 保健事業費、目 01 特定健康診査等事業費では、受診者数の伸びに応じて 50 人分の委託料を増額するものです。

款 08 諸支出金、目 03 償還金は、歳入でも申し上げましたが、平成 29 年度の会計の確定に伴い、国都支出金及び療養給付費交付金の超過交付分を返還する必要が生じたことから所要額を増額するものです。

款 09 予備費は予算調整です。

以上で、議案第 57 号の説明を終了いたします。

次に、議案第 58 号 平成 30 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

5 ページをお開き願います。歳入でございます。款 01 保険料、目 01 後期高齢者医療保険料は、現年度課税分について特別徴収及び普通徴収とも当初予算における見込み額をそれぞれ減額し、滞納繰越分につきましては繰越額の確定に伴い、増額するもので、合わせて 204 万 6,000 円を減額するものです。

款 04 繰越金は、平成 29 年度の会計の確定に伴い、605 万 4,000 円を増額するものです。

款 05 諸収入では受託事業として行っている葬祭費支給事業について、平成 29 年度の町の負担分が過払いであったことから 124 万 9,000 円の還付を受けること及び滞納繰り越し分保険料の徴収により、あらかじめ未収金補てん分として広域連合に負担していたものから徴収分について 74 万 3,000 円の還付を受けるもので、歳入の総額を 199 万 5,000 円とするものです。

6 ページをごらんください。歳出でございます。款 01 総務費、目 01 一般管理費では 14 使用料及び賃借料で、広域連合からリースしているシステム機器について、契約期間

と機器更新の時期が異なっているため、更新までの期間、再リースとしたことから差額分 5 万 9,000 円を減額するものです。

款 02 広域連合納付金、目 01 広域連合分賦金 352 万 7,000 円の増額は、広域連合からの通知に基づき、滞納繰越分の保険料の負担金として増額するもの。

次の款 03 保健事業費、目 01 健康診査費 60 万円の増額は、後期高齢者健康診査の受診者数の増加により医療機関等への委託料について増額するもの。

次の款 05 諸支出金、目 03 広域連合返還金 124 万 9,000 円の増は、葬祭費受託事業について平成 29 年度の決算による額の確定により、広域連合に返還するための増額です。

7 ページをお開き願います。項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金は、歳入でご説明いたしました未収金補てんのための負担金の還付額の確定に伴い、還付額を一般会計に返還するため、追加するものです。

次の款 06 予備費の 43 万 8,000 円の増額は、予算の調整です。

以上で、議案第 58 号の説明を終了いたします。

次に、議案第 59 号 平成 30 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

5 ページをお開き願います。歳入でございます。款 01 保険料は、滞納繰越分保険料について滞納繰越額の確定により 94 万 2,000 円を増額するものです。

款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金について介護給付費の見込みにより、現年度分については 899 万円を増額、過年度分については平成 29 年度決算の確定に伴い、過年度分の追加交付がなかったことから、窓開け分を減額し、あわせて 898 万 9,000 円を増額となります。

次の項 02 国庫補助金では、01 調整交付金において交付額の見込みにより現年度分で 406 万 7,000 円の増、過年度分については額の確定により窓開けで計上していた分について減額し、02 地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業においては窓開け分を減額し、包括的支援事業・任意事業においては、この 6 月から実施している住民主体の地域づくり事業に要する経費として 8 万 7,000 円を追加し、国庫補助金全体では 415 万 1,000 円を増額するものです。

款 04 支払基金交付金では、01 介護給付費交付金において現年度分では給付費の見込みにより 1,568 万 7,000 円を追加し、過年度分については額の確定により、窓開けで計上していた分について減額し、6 ページをごらんいただきまして、02 地域支援事業支援交付金では額の確定により窓開けで計上していた額について減額し、支払基金交付金全体で

1,568万5,000円を増額するものです。

款05 都支出金、項01 都負担金では、介護給付費負担金において国庫負担金、支払基金交付金と同様に、給付費の見込みにより989万3,000円を追加し、過年度分の窓開け分を減し、都負担金全体で989万2,000円を増額するものです。

項02 都補助金では、地域支援事業交付金について過年度分の額の確定により、介護予防・日常生活支援総合事業では、窓明けとして計上した1,000円について減額し、包括的支援事業・任意事業においては、国庫補助金と同様に住民主体の地域づくり事業に要する経費として4万3,000円を追加し、過年度分の窓開け分を減し、都補助金全体で4万1,000円を増額するものです。

款07 繰入金のうち、項01 一般会計繰入金では、01 介護給付費繰入金の現年度分については、国、都、支払基金と同様に介護給付費の町負担分について見込みにより増額し、介護給付費繰入金及び地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）の過年度分についてはそれぞれ窓開け分を減額するもの。地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）では、国・都補助金と同様に4万3,000円を増額、7ページをお開きいただきまして、03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）の過年度分においては、窓明け分を減額し、一般会計繰入金全体では730万3,000円を増額するものです。

項02 基金繰入金では、介護給付費の増加の見込みに伴い、保険料不足分1,225万2,000円を基金から繰り入れるもので、基金繰入金全体を1,225万3,000円とするものです。

款10 繰越金は、平成29年度の会計の確定により2,039万8,000円を追加し、2,040万2,000円とするものです。

8ページをごらんください。歳出でございます。款02 保険給付費、項01 介護サービス等諸費では、施設入所者数の増加により、施設介護サービス費を4,000万円増加、居宅介護サービス計画給付費を60万円減額し、介護サービス等諸費全体では3,940万円を増額するものです。

次の項04 高額介護サービス等費では、高額介護・高額医療合算介護サービス等費において実績に基づき610万円を追加し、高額介護サービス等費の合計を2,920万円とするものです。

次の項06 特定入所者介護サービス等費についても実績に基づき、1,260万円を増額し、特定入所者介護サービス等費の合計を5,462万円とするものです。

9ページをお開き願います。款03 地域支援事業費、項02 包括的支援事業・任意事業費

では、06 生活支援体制整備事業費において歳入でもご説明いたしましたが、住民主体の地域づくり交流会等のチラシ等の印刷用紙、インク代等の購入に充てるため 22 万 5,000 円を増額するものです。

款 04 基金積立金 977 万 3,000 円の増は、現年度分の特別徴収及び普通徴収保険料のうち、介護給付費に充てる法定割合を超える部分、滞納繰越分の保険料額の確定に伴う保険料相当額について、今後の事業運営のため、介護給付費準備基金として積み立てるための予算措置です。

款 06 諸支出金の償還金 1,020 万円の増は、平成 29 年度の会計の確定に伴い、超過交付となっている介護給付費及び地域支援事業費に係る国・都負担金及び支払基金交付金について返還するため増額するものです。

10 ページをごらんください。項 02 繰出金、一般会計繰出金は、同じく会計の確定に伴い、一般会計から介護会計に繰り入れていた分について超過分を返還するもので、135 万 9,000 円を追加し、一般会計繰入金の合計を 136 万 1,000 円とするものです。

款 07 予備費は、財源調整により 4,000 円を減額し、103 万 1,000 円とするものです。

これで議案第 59 号の説明を終了いたします。

以上で、議案第 57 号、議案第 58 号及び議案第 59 号についての説明を終了いたします。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第 57 号から議案第 59 号までの説明は終わりました。

次に、議案第 60 号についての説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 議案第 60 号 平成 30 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。

5 ページをお願いいたします。歳入でございます。款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 710 万円の増額につきましては、01 下水道事業繰入金として小河内処理区で 71 万 1,000 円の減額とし、奥多摩処理区で 698 万 1,000 円の増額で、02 浄化槽市町村整備推進事業繰入金では 83 万円の増額となるものでございます。

次に、6 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 02 維持管理費 476 万円の増額につきましては、内訳として 02 維持管理費奥多摩処理区の節 11 需用費 356 万円の増額は、国道 411 号線の古里付入川付近から棚沢花立橋までの舗装工事に伴うマンホール蓋の高さ調整修繕 16 カ所を見込み、計上するものでございます。

次に、節 15 工事請負費 120 万円の増額は、川井地内町道松葉穴沢線の橋梁工事が竣工

したことにより、旧道部から橋梁へ下水道管渠の付け替え工事が必要となるため計上するものでございます。

次に、款 02 事業費、項 01 下水道事業費、目 01 下水道事業費 141 万 3,000 円の増額につきましては、内訳として 01 小河内処理区で節区分の 02 給料 11 万 7,000 円を減額し、03 職員手当等を 44 万 4,000 円減額し、04 共済費につきましては 15 万円減額するものです。

次に、02 奥多摩処理区 212 万 4,000 円の増額は、節区分の 03 職員手当の超過勤務手当を 30 万円増額し、節 04 共済費については 4 万 6,000 円減額するものでございます。

次に、節 15 工事請負費 187 万円の増額は、奥多摩処理区区域内における公共ます未設置箇所 4 カ所の設置及び接続管の敷設工事を見込み、計上するものでございます。

次に、7 ページをお願いいたします。款 02 事業費、項 02 浄化槽市町村整備推進事業費、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費 83 万円の増額につきましては、節 12 役務費 83 万円の増額で、管理浄化槽の基数の増加に伴い、20 基分の浄化槽清掃料を計上するものでございます。

次に、款 04 予備費、項 01 予備費、目 01 予備費 9 万 7,000 円の増額につきましては、歳入歳出予算額の調整により計上したものでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。補正予算前後の比較で給与費欄の給料で 11 万 7,000 円の減額、職員手当で 14 万 4,000 円減額、共済費で 19 万 6,000 円の減額となります。内訳につきましては下表をごらんください。比較の欄で超過勤務手当 30 万円の増額、通勤手当 6 万 2,000 円の増額、期末勤勉手当 15 万円の減額で給与費の計が 26 万 1,000 円の減額で、共済費が 19 万 6,000 円の減額で、合わせますと合計で 45 万 7,000 円の減額となります。

以上で、議案第 60 号の説明を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第 60 号の説明並びに全議案の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議案第 54 号、一般会計補正予算については、初めに歳入、次に歳出、それぞれの質疑を行い、議案第 55 号から議案第 60 号までについては、歳入歳出含めて一括して行います。

初めに、議案第 54 号の歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。3 番、澤本議員。

○3 番（澤本 幹男君） 3 番、澤本です。

8 ページの下の有価証券の売却収入というご説明あったんですけども、ちょっと教えて

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 会計管理者。

○会計管理者（加藤 芳幸君） 3番、澤本議員のご質問にお答えします。

有価証券の売払収入でございますが、現在、奥多摩町では東京都の債券を1億円のを3本所有しております。これにつきましては、当初購入がそれぞればらばらなんです、平成25年、26年、27年とそれぞれ3本を購入しております、合計3億円となっております。それにつきまして年数も満期が7年1本と満期10年が2本という形で所有しております。

今回、基金の増額が当初の25年から比べると大分ありますもので、あと1億円分ぐらい増資をしようかという話で、証券会社のほうに話をもちかけたんですが、現在日銀が行っておりますマイナス金利等々の問題で、10年以下の債券については国債、都債とか、それなりの安全性があるものに関しては、ほとんど利率がいいものではなくて、うちの今持っています3本は、1本が0.73、もう一本が0.46、最後の1本が0.316という形で0.3以上あるんですが、今、普通に10年以下ですと0.1台ということで、そういうお話をしたところ、自治体でも今ほとんど、西多摩もほとんど全部の自治体が債券を持っているんですけども、新しく購入されるのはなくて、今のを売って、新しいのは20年以上の長いものを買わないと利息がつかないということで、その提案を受けまして、その3本と入れ替えて政府保証債の20年ものを1億円3本を購入したという形の利益になります。

これはあくまでも年数が全部違いますので、終わりが一番最初に一番短いもので2020年に1本終わりました、次に、2021年、23年と段階的にそれぞれが終わっていくんですが、今持っているものがそのまま一番最終の2024年のものまで持っていたときの利息収入が855万円。今3本全部あるときは毎年150万ぐらい利息としては入ってきているんですが、徐々に段階的になくなってきますので、合計としては2024年で855万円、今回入れ替えて政府保証債で利息の分もほぼ同等のものが買えるということで、考えますと、2024年ですと、1,606万円が利息及び今回の売った利益を合わせた額の利益でございますので、今持っているのと、今回売って、またそれが利息が発生するのを合わせますと、差し引きで750万円程度の利益が生まれるという予測がありまして、新たに1本買うんではなくて、今回の3本の入れ替えで利益を得ようということで入れ替えをしたものです。

以上です。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。10番、村木議員。

○10番（村木 征一君） 10番 村木でございます。

1点教えていただきたいんですけども、7ページの普通交付税、これが今回大幅に1億8,200万ぐらい伸びているんですけども、交付決定によるということですけども、何か特殊なことがあったのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（師岡 伸公君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 10番、村木議員さんからのご質問でございます。

7ページ、款の09 地方交付税の中の普通交付税の増ということでございます。今回補正額が1億8,293万4,000円ということでございまして、ここ地方交付税ということですので、補正前が15億2,000万という数字ですけども、この中に普通交付税と特別交付税が入っておりますので、普通交付税は当初予算では14億円見込んでおります。今回の補正額1億8,000万円ほどを足しますと、交付決定額は15億8,293万4,000円という形になります。対前年度比の関係では若干増額ということになりますけれども、ご承知のように普通交付税につきましては、基準財政需要額とそれから収入額、ここの差し引きで交付税の交付額が決まるという、大ざっぱな話ですとそういう形になっています。今回の中では基準財政需要額のほうはトップランナー方式というものがございまして、その辺の単位費用などが減になりまして、600万円ほど需用のほうは落ちているんですけども、それよりも収入のほうの方が地方消費税交付金、清算見直しがあったという部分で、こちらのほうが2,700万円近く落ちているということもありまして、そこの需用よりも収入のほうが増額になったんで、結果としてはもらえる額が増えたというような形になっています。

3月の第1回定例町議会のときにも若干、4番、清水議員ですか、清算基準見直しのご質問をいただいたときにもお話したかと思うんですけども、交付税制度としましては、収入が減ればその分はある程度交付税で財源措置しますよというような見込みがあるというお話をさせていただいたかと思うんですけども、今回の場合は、それが見直しの部分については交付税で補てんしてもらったというような、結果としましてはそのような形になっております。雑駁な話ではございますけれども、そのような内訳となっております。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。6番、石田議員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

ページは10ページですけども、項05 雑入の次世代自動車振興センター補助金ということで50万円増額されていますけれども、これで福祉会館に給電設備、また、アウトランダーを購入されるということですが、これは今後のハイブリッドよりも電気自動車が世界的な標準になりつつあるということですので、喜ばしいことかなと思うんですけども、

今後、こういうようなことは継続されるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（師岡 伸公君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 6番、石田議員のご質問にお答えいたします。

今回の電気自動車の購入につきましては、先ほど申し上げました総合交付金関係のことがあったということで、財政サイドと相談をして購入をしようということでございますけれども、この後、また総合交付金等を引き続き同様のものがあるようでしたら、今後も電気自動車等の導入を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第54号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第54号の歳出の質疑を行います。2番、大澤議員。

○2番（大澤由香里君） 2番、大澤です。

12ページの第5期長期総合計画前期進捗状況の調査委託とありますが、この調査は具体的にどのようなところに頼んで、どのようにやるのか教えてください。

○議長（師岡 伸公君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 2番、大澤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

12ページでございます。目の07企画費の中の企画事業費というところでございます、129万6,000円、第5期長期総合計画前期進捗状況調査委託ということについての内容の質問でございます。こちらにつきましては、現在行っております第5期長期総合計画は平成27年の4月からスタートしているということでございまして、現在4年目に達してきているところに入っております。再来年が今度いわゆる長期総合計画前期と後期という5年ずつの振り分けをしているわけなんですけれども、再来年度から後期5カ年の計画の期間に入るとということで、昨年度住民の皆様へのアンケートもしておりまして、また、今回の委託内容につきましては、ここに書いてありますとおり進捗状況ということでございまして、住民の意見も含めてということでございまして、今度は役場の庁舎内のほうの事務事業の進捗状況などについても内容のチェック等して、それを後期の5カ年のほうへ軌道修正と申しますか、そういった調査に生かしていきたいという考えでございまして、基本的には委託業者を通じてということで後期の5カ年計画のほうに反映するための調査委託というような形になります。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。9番、原島議員。

○9番（原島 幸次君） 9番、原島でございます。

1点教えていただきたいんですが、款の02の項の01、目の02のページ数は11ページなんですが、職員派遣で旅費がなっております。これはどちらへ派遣されたのか、また、どのような向こうで派遣で仕事をされたのか。あるいはこれからもまだ今年もまだあるかどうか、その辺ちょっと教えていただければありがたいなど。大変暑い中ご苦労さまだったんじゃないかと思いますが。

○議長（師岡 伸公君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 9番、原島議員のご質問にお答えいたします。

この災害派遣につきましては、平成30年7月豪雨ということで、岡山県倉敷市の真備町、こちらです。なぜここかといいますと、今回の災害について、国のほうで対口支援ということで、この地区はどこの都道府県がということで、そういう決めがございまして、東京都につきましては岡山県倉敷市へ入るということでございました。当初、私どもが行く前に東京都で職員20名が派遣されていまして、私どもの職員が行くときには東京都20名と市町村20名、合計40名で中に入って支援等を行ったということです。

主な支援内容につきましては、避難所の運営管理ということで、食事を配ったりですとか、掃除を手伝ったりですとか、あと体育館の周りに雑草があつて、そういうところから虫がわくということで、そういう草刈りをしたりですとか、そういう部分の避難所運営をお手伝いしてきたということでございます。

このとき東京都のほうから支援要請ございまして、私ども町から2名、大島町から2名、町村からはそのとき計4名でした。その後、再度派遣要請がございまして、これは町村会のほうからまた要請があつたわけですけれども、そこには八丈町から2名ということで、今回の平成30年7月豪雨での派遣は町村部は6名ということでございました。

先日、東京都のほうから連絡がございまして、今回の派遣業務につきましては、ある程度の成果を達成したということで、ここで打ち切るということでございます。

なお、東京都では引き続き専門の職員3名程度をこちらに送って、復旧等に当たっているということでございます。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。8番、高橋議員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。

ページは関係ないんですけど、全体にわたっていると思うんですが、人事異動に伴う人件費の増、それから減が数カ所、結構あると思うんですけども、業務の執行上のある事情とかがあるんだと思うんです。その辺もしお話できれば、ほかの課への異動もあるのかどうか、それから同じ課の中で係の異動とかもあったんだと思うんですけども、話せる範囲で事情があれば教えてください。

以上です。

○議長（師岡 伸公君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 8番、高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず今回の一般会計の中の総額については、37、38 ページですか、一般職の給料の中の増減がございます。ここで金額大きいですがけれども、これは先ほど申し上げましたように、30年度の当初予算を計上するときに30年2月時点の職員で予算計上をいたしました。4月になりまして、そのとき計上した職員の中で課長職の退職ですとか、そういう入れ替えの部分がございます、そのかわりに新規採用職員が入庁したりということで、その差額分が大分大きくて、こちらの明細の中の総額ではそのような関係で大きくなっているということです。

あと個々の科目ごとにもやはり大きい部分がございますけれども、これは人事異動、事務事業等を見て、これについては職員の異動について企画財政課サイド等とも話し合いをしながら30年4月の人事配置をするわけですがけれども、やはりその中で、ある科目から別の科目へ職員の異動ということで、今回特に福祉部門がやはり非常に厳しいということで、福祉部門に職員を配置したというようなこともございます。一般管理費の部分ではやはり福祉部門へ配置したものの、あとは先ほど申し上げました人事異動といいますが、退職と新規採用の関係というような部分です。本来当初予算を組むときに定年退職の職員はある程度わかっているものですから、見越して組むのが本当の組み方ですけども、ちょっとこれ組んだとき私も見落としておりまして、今回に限ってそういう組み方をしたということで、次年度からは退職の職員はもういなくなるものということで、そこに新規採用職員分を充ててということで、総額はそういう形で組ませていただきますけれども、やはり人事異動等で各科目の増減等は当然出てきますし、職員配置の関係で当初組んだものとの差額というのは、やはり9月の議会でこのような形で調整はさせていただくことになるとういうふうに考えております。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。5番、小峰議員。

○5番（小峰 陽一君） 5番、小峰です。

地域おこし協力隊が3名ということで非常に期待が持てることだと思うんですが、現在どんな活動をしているのかということと、住まい等はどうなっているのかというあたりをちょっとお知らせいただければありがたいです。

○議長（師岡 伸公君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 5番、小峰議員さんからの質問にお答え申し上げます。

ページで言いますと13ページになります。（04）の地域活動協力事業費ということで、地域おこし協力隊の活動の状況、あるいは住居というようなお話であります。

最初にちょっとおことわりというか、申し上げたいと思いますけれども、あさって一般質問がございまして、3番、澤本議員のほうからその一般質問の通告をいただいておりますので、ここにつきましてはちょっとよろしいでしょうか。済みません。

○議長（師岡 伸公君） それでお願いいたします。

1番、木村議員。

○1番（木村 圭君） 1番、木村です。

ページ数で28ページ、住宅建設費の公有財産購入費ということで、若者住宅の土地の購入かと思うのですけれども、今後の見通し、今年の見通し、また、これから先の見通しをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（師岡 伸公君） 若者定住化対策室長。

○若者定住化対策室長（新島 和貴君） 1番 木村議員のご質問にお答えします。今後の見通しということでございますので、若者定住化対策室のほうからお答えをさせていただきます。

今回、小丹波（竹ノ平）、氷川（南氷川）、海沢（大加）の3件の物件の購入をさせていただきます。

まず氷川（南氷川）につきましては、既にご説明しているとおり、平成30年度工事で1棟3戸の町営の若者住宅を建設中でございます。残りの小丹波（竹ノ平）、海沢（大加）につきましてはでございますが、まず海沢（大加）でございますが、こちらについては、現在、いなか暮らし支援住宅で住んでいらっしゃるところの上部ということで、まだ町有地で寄付をいただいた部分がございますので、今回こちらの物件を購入することによって管理道路と子育て応援住宅の候補地となるというようなことで計画してございます。こちらについては、町の基本計画に基づいて定住促進計画というのをつくってございまして、その中の計画では、海沢（大加）については子育て応援住宅ということで31年度以降に整備をしていきたいというふうに計画をしております。

また、小丹波（竹ノ平）につきましては、こちらは先ほど地域整備課長のほうから地番等の説明がございましたが、こちらについては所有者が全部で3名ございます。筆につきましては合計で3筆、中には宅地と畑というような形でございます。こちらについてはこれから計画をするに当たって、31年度に全体的な計画をつくるために測量設計を行いまして、予定では32年度以降に定住対策事業、これは分譲地ですとか、町営の若者住宅ですとか、測量を行った後に検討していくということで計画化しておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） 町長。

○町長（河村 文夫君） これは今大きな施策をやっている部分で、トータル的なお話をさせてもらいますけれども、この3年間、年間に8棟ずつ若者住宅を古里を含めて建設をしまっていました。その結果、何回かお話ししましたけれども、昨年、一昨年ずっと人口が100人ないし200人近く減っていた人口が39人までというような結果が出ております。そういう点で、また、児童につきましても、昨年が9人増、それから前年が10人増ということで、この若者住宅が結果として少しずつですけれども、町の過疎化、それから高齢化の歯どめになっているという状況でございますので、これを今後とも続けていかないと、高齢者の割合、それから住民の消防団の問題、あるいはコミュニティの問題等含めて継続してやらないと、この成果は出てこないというふうに思っております。

そういう点で、古里を先発でやったんですけれども、一番先には海沢でやりました。それから古里を重点的に、これは重点的にやったという意味は、土地を提供してくれる人たちが古里のほうが非常に多かったんです。児童・生徒が古里地域に増えたものですから、何とか氷川地域の児童・生徒を増やしていきたいということで、氷川の今年度建設をいたしますけれども、土地についてはお願いをして、ぜひ譲ってほしいという働きかけをいたしました。したがって、氷川の地区でまだ譲っていただける土地があるならば、できれば氷川を少し重点的にやっていくことによって児童・生徒、3年ほど前の古里小学校では、児童・生徒1年生が20人、氷川が9人という状況ですから、そのバランスをとっていきたいなど。しかし、今の段階では氷川の土地を提供してくれるという人がなかなかないものですから、こちら働きかけをしていきたいと思っておりますけれども、ぜひそういう人がおるようでしたら、声をかけていただければ、うちの新島が飛んでいって、交渉したいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、トータル的な過疎化、それから定住という意味を継続してや

らないと、今の過疎化の歯どめができない、あるいはコミュニティ、あるいは消防団の確保ができないということになると、我々のこの町をつくっていただいた先輩たちが安全で安心して住んでいけるという環境をつくるためにも、この事業は非常に重要なものだという事を思っておりますので、ぜひ議員の皆様方にも土地の提供等の情報がありましたら、町に提供していただきながらやっていきたい。若干でございませうけれども、今、古里地区には幾つかの土地を提供して、その土地を先行取得しておりますけれども、氷川がなかなか平らなところがないということも含めて、若干今交渉中のものはあるんですけれども、そういう情報提供もいただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。6番、石田議員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田です。

17 ページの下段の高齢者在宅サービスセンター事業費の中で森の時計の給湯器の更新工事がございませうけれども、関連で質問させていただきますけれども、森の時計が通常の建物からグリーンウッドに移ったときにちょっと見学させていただいたときに、通所者の方から、以前は簡易ベッドとか、長椅子みたいのがあって横になれる部分があったんですけども、新しいところはパイプ椅子しかなくて休めるようなところがないなというようなご意見というものをちょっとお受けして、ちょっとわかりましたということでしたんですけども、その点について要望も兼ねてちょっとご意見いただきたいと思っております。

○議長（師岡 伸公君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 6番、石田議員のご質問にお答えを申し上げます。

この補正予算で計上させていただきましたのは、デイサービスセンター森の時計の給湯器の更新ということの補正でございませうけれども、今のご質問は、森の時計の部分のベッドがないということですか。森の時計につきましては定員数を少なくして、地域密着型のデイサービスということで、要は町内の方しか利用できない形のサービスになっております。これは保健センター横の在宅サービスセンターも同様なんですけれども、要するに、奥多摩町に在住している方のみが利用できるサービスということで、ある程度時間も短くしたりということで、いろんな対応をして、なるべく経営効率を上げるという形をとっておりますので、場合によってはそういう形で休む時間を少し短くしているということもあるかもしれません。ただ、詳細についてはちょっとまだ今現在把握しておりませうので、福祉保健課の主幹であります、施設長の菊池にも確認をしたいと思っておりますので、ちょっとご理解をいただきたいと思っております。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。7番、宮野議員。

○7番（宮野 亨君） 7番、宮野でございます。

ページ数で言いますと26ページの観光施設整備事業費の中の委託料で、森林資源を活用した観光振興森林整備事業1,050万ですか、先ほど地区は惣岳で、伐採予定ということなんですが、どのくらいの面積を切るのか、ちょっとお伺いしたいのと、もう一つは、35ページの中段、社会体育施設維持管理費の工事請負費川井園地、これは場所はどこなのかということと、まだこれはこれから要望があるのか、どんな遊具をどのくらいやるのか、ちょっとわかる範囲でいいんですが、お聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 7番、宮野議員の1点目の質問にお答えいたします。

森林資源を活用した観光振興森林整備事業の委託でございますけれども、今年度むかし道惣岳周辺ということで、伐採については杉・ヒノキ840本、下草刈りについては1万3,237平方メートルを予定しております。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） それでは、7番、宮野亨議員の2点目の質問に答えさせていただきます。

川井園地遊具設置工事ということで100万円計上させていただきましたが、これにつきましては、昨年度川井711の1番地のゲートボール場を園地として整備したところに遊具をつけたいというものでございます。整備した内容につきましては、既存のトイレとネットを撤去しまして、新たにトイレやテーブル、ベンチ等を設置してグラウンド整備の舗装を行ったというものでございます。

今年度につきましては遊具を設置したいというもので、設置する遊具につきましては、地元の要望を聞きながら安全なものを設置したいというふうに考えておりますが、地元ではグラウンドをなるべく広く使いたいというようなご意見もありますので、余り大きなものは設置しないで、安全で小さ目のものを幾つか設置できればというふうに考えているところでございます。

先ほど川井711の1番地ということで番地の説明させていただきましたが、場所につきましては、川井の八雲神社の下にございます町で分譲したところの横にある園地というものでございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑ありませんか。2番、大澤議員。

○2番（大澤由香里君） 2番、大澤です。

18 ページの民生費でひとり親家庭の医療費助成の対象者が増えたということですが、どれくらい今ひとり親家庭が増えているのか、お教え願えればと思います。お願いします。

○議長（師岡 伸公君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 2番、大澤議員のご質問にお答え申し上げます。

ひとり親家庭の医療費の状況でございますけれども、昨年29年度末の状況ですと25世帯、52名ということになっております。若者定住対策事業以外にも町の子育て支援策が手厚いということもありまして、独自に町営住宅、公営住宅等に転入される家庭でひとり親の家庭もあると。また、転入後にひとり親家庭になってしまったというところもございますので、徐々に増えているという状況でございます。

以上です。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご質疑なしと認めます。

以上で、議案第54号の歳出の質疑を終結します。

次に、議案第54号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第2 議案第54号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第55号の質疑を終結します。

次に、議案第55号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第3 議案第55号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第55号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第56号の質疑を終結します。

次に、議案第56号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第4 議案第56号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第56号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第57号の質疑を終結します。

次に、議案第57号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第5、議案第57号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第57号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 58 号の質疑を終結します。

次に、議案第 58 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 6 議案第 58 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 58 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 59 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご質疑なしと認めます。

以上で、議案第 59 号の質疑を終結します。

次に、議案第 59 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 7 議案第 59 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 59 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 60 号の質疑を終結します。

次に、議案第 60 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 8 議案第 60 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第 60 号については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は9月7日となっておりますので、明日9月6日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、明日9月6日は休会とすることに決定しました。

なお、本会議第3日目は、9月7日午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後4時29分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員